

## 〔研究ノート〕

# 女性の働きやすさに関する研究

—福井県を中心として—

猿 爪 雅 治

## はじめに

日本では、高度経済成長が終焉し、働く女性をめぐる環境も大きく変わった。1980年代はじめの円高、1980年代後半のバブル経済とその崩壊、それに続く長期的、構造的不況、さらに1970年代から1980年代にかけて減少してきた出生率の低下に伴う少子化と高齢化の進行、グローバル経済と競争の激化等、様々な社会経済情勢の変化があった。

こうした情勢変化は、日本の企業社会に多くの不安要因をもたらしつつも、女性の高学歴化をはじめ、個人意識の高まりと男女雇用均等法制の整備とともに女性の職場進出とその能力発揮の機会を拡大させてきた<sup>1)</sup>。

女性の雇用者は、1965年に913万人、1970年には1,000万人、2007年には2,300万人を超えるまでになり、女性の職域が拡大するとともに女性の労働力率は徐々に上昇してきた。女性の雇用労働力化の進展を背景に、働く女性にとって重要な法が施行された。1986年に男女雇用機会均等法（以下、均等法と略す）、1992年に育児休業法（後に育児・介護休業法に改正）である。この2つの法は、その後改正され、女性が働く環境は、均等法施行前に比べ整備された。

女性の労働力率は、総務省統計局「労働力調査」によると、1985年に48.7%、2000年に49.3%、2007年48.5%と上昇した<sup>2)</sup>。しかし、年齢階級別に見た労働力

率は、高度経済成長期にみられた「M字型カーブ」は維持されたままである。

日本のM字型カーブは、時系列に見ると、2000年では「30～34歳」が底で、2010年では、「35～39歳」が底となっており、底が上方移動している。これは、女性の晩婚化によるもので、底となる落ち込みが起きるのは、日本の女性労働の特徴であり、結婚、出産と子育て期での就業継続を難しくしている。

こうして均等法などの法整備が進んでも、女性の就業継続を困難にしている環境を改善し、雇用における男女均等化を促進するために、仕事と家庭の両立支援できる環境を整えることが求められている。

このことを実現するために、2007年12月に政労使からなるワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議が、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」に合意したことからワーク・ライフ・バランス（以下、WLBと略す）の必要性の社会的認識が高められ、企業は、WLB支援の実現にむけて動きだしている。

本報告では、女性労働力率に着目し、それに影響する要因として7項目の変数をもとに回帰分析を行い、全国的な雇用特性を明らかにする。また、女性労働力率の高い福井県を事例にその地域特性を紹介する。

## 1. 女性の就業構造と意識の変化

### (1) 女性の労働力率

2010年総務省統計局「労働力調査」によると、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.5%と前年と同じで、15歳から64歳までの生産年齢をみると労働力率は、63.1%であった。これは、前年比0.2%の上昇であった。若年期と中高年期に二つのピーク形成し、結婚・出産・育児期のいわゆる家族形成期である年齢層は、低くなるM字カーブを描いている。

女性の働きやすさに関する研究

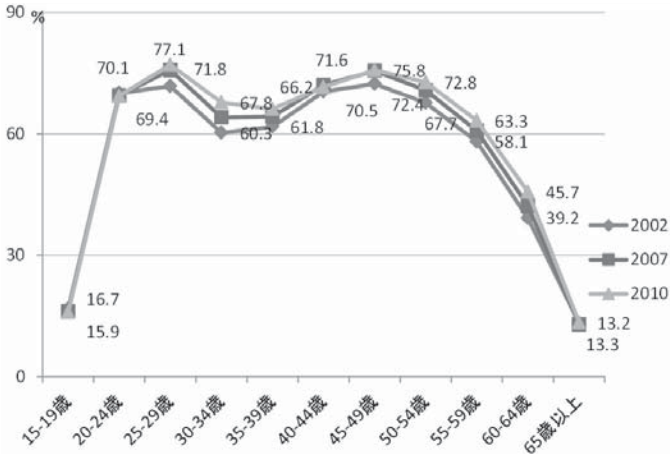


図1 女性の年齢階級別労働力率

資料出所：(財) 21世紀職業財団「女性労働の分析2010年」2011年6月 3ページ。  
データは総務省統計局「労働力調査」(2002,2007,2010年)によるもの。

また、M字カーブの底は、上昇傾向にある(図1)。しかし、依然として家族形成期における労働力は、他の年代より低く、就業が困難であることがいえる。

## (2) 有配偶者の労働力率

子育て世代の女性の労働力率を年齢階級別にみると、有配偶女性は、2010年の結果を男女雇用機会均等法が制定された1985年と比較すると、25～29歳では、14.4ポイントの上昇、30～34歳では、8.6ポイントの上昇、35～39歳では、0.3ポイント、40～44歳では、0.2ポイントの上昇となった(図2参照)。

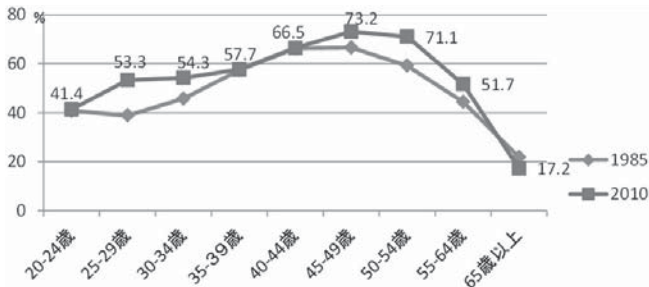


図2 有配偶者の労働力率

資料出所：(財) 21世紀職業財団「女性労働の分析 2010年」120ページより  
筆者が作成。データは、総務省統計局「労働力調査」によるもの。

武石 [2009] は、総務省統計局「就業構造基本調査」の1982年から2002年までの20年間に実施された調査データをもとに女性の就業構造について分析した。

その分析によると、1982年時点でM字の谷を形成していた25～29歳層の「子供あり世帯・有配偶・無業」の割合が34.7%で、「子供あり世帯・有配偶・有業」は、15.5%であった。2002年には、同じ年齢層の「子供あり世帯・有配偶・無業」の割合は16.4%まで低下、「子供あり世帯・有配偶・有業」の割合も8.2%と低下している。この間に大幅に増加したのが、「配偶者なし・有業」の割合で1982年の22.4%から2002年には50.0%と2倍以上に増加したと報告している<sup>3)</sup>。

このことは、この層における有業率の上昇は、急速に進んだ晩婚化・非婚化傾向によって、未婚の女性が急増したことによるものと分析している。また、M字の谷にあたる30～34歳でも同様な傾向がみられ、「配偶者なし・有業」の割合が大幅に増加したと分析している。

### (3) 女性の雇用形態別雇用者数の構成比の推移

総務省統計局「労働力調査」によると、2010年の女性は、「正規職員」が1,046万人、「非正規職員」が1,218万人となり前年比22万人の増加となった。

図3のように雇用者のなかで増加したのは、「非正規職員」である。その割合も年々増加していて、「正規職員」の割合は、逆に低下している。このような状況は、女性就業が、非正規雇用の拡大へと変化していることを表している。

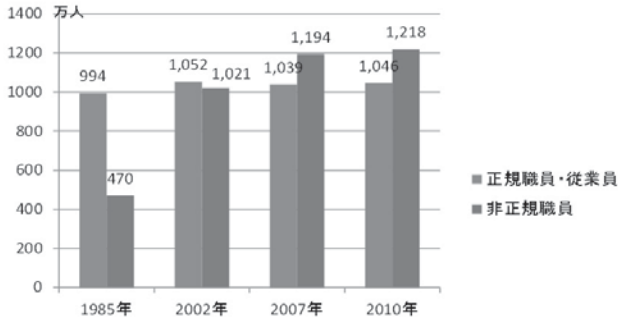


図3 雇用形態別雇用者数の推移

資料出所：(財) 21世紀職業財団「女性労働の分析 2010年」2011年6月。137ページより筆者が作成。データは、総務省統計局「労働力調査（詳細統計）」によるもの。

1986年男女雇用機会均等法の施行以降、経済の変化のなか1992年の育児休業法の施行が実施され、少子高齢化社会の到来への危機感の高まり、労働者の価値観の多様化等を背景に、仕事と生活の両立支援策の実現に向けて対応が行われてきている。

先の(1)で見たようにM字型カーブは上昇してきているものの、家族形成期における有配偶者の労働力率は、50%台である。このことは、結婚・出産後も働き続ける女性は増えていないことを表している。また、1990年代以降の厳しい雇用情勢の下、雇用の非正規化が進み、女性の就業構造に大きな影響を及ぼした。若年層を中心に非正規化雇用が増加し、正規雇用が減少する状況となっている。これは女性の初職継続の低下という変化をもたらした3)。

#### (4) 女性の働く意識の変化

性別役割分業意識について見ると、時代とともに大きく変化してきている。

1979年総理府「婦人に関する意識調査」によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に対して、「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した割合は、7割以上であった。2007年、2009年内閣府「男女共同参画に関する世論調査」によると、2007年には女性の賛成割合は39.8%、男性の賛成割合は50.7%、2009年には女性の賛成割合は37.3%、男性の賛成割合は45.9%と低下傾向にある。

一般的に女性が職業をもつことについての考え方は、平成24年10月調査の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、表1の通り、「女性は職業をもたないほうがよい」の割合は3.4%、「結婚するまでは職業をもつほうがよい」の割合は5.6%、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」は10.0%、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は47.5%、「子どもができたらずっと職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は、30.8%となっている。

表1 女性が職業をもつことについての考え方

単位：%

	該当者数	職業は持たない	結婚するまでもつ	子どもができるまでもつ	ずっと職業をもつ	子どもができたらずっとやめる	その他	わからない
今回調査	3,033人	3.4	5.6	10.0	<b>47.5</b>	<b>30.8</b>	1.4	1.3
2009年10月	3,240人	3.5	5.5	10.7	<b>45.9</b>	<b>31.3</b>	1.4	1.8
2007年8月	3,118人	3.6	5.5	10.7	<b>43.4</b>	<b>33.0</b>	1.4	2.3
2004年11月	3,502人	2.7	6.7	10.2	<b>40.4</b>	<b>34.9</b>	2.3	2.8
2002年10月	3,561人	4.4	6.2	9.9	<b>37.6</b>	<b>36.6</b>	1.1	4.2
2000年2月	3,378人	4.1	7.8	10.4	<b>33.1</b>	<b>37.6</b>	2.7	4.3
1995年7月	3,459人	4.3	9.0	11.7	<b>30.2</b>	<b>38.7</b>	2.8	3.4

資料出所：内閣府 2012年10月「男女共同参画社会に関する世論調査」

また、女性の考え方も同様な割合となっている。「ずっと職業をもったほうがよい」と考える割合が年々高くなっている。

次に、ライフステージの変化に応じた働き方の希望をみると、表2の通り、未婚の場合と既婚で子どもなしの場合、「フルタイム」が多い。しかし、子どもが3歳以下の場合、「働きたくない」が57.6%と半数以上となる。子どもが4

女性の働きやすさに関する研究

歳以上になれば「短時間勤務」や「残業のないフルタイム」が段々と多くなる（2007年3月 内閣府男女共同参画局の女性のライフプランニング支援に関する調査）。

子どもが3歳以下の場合、育児をしっかりとやりたいとの意識が強く、就業への希望は少ない。子どもの年齢が上がるに従い、仕事につきたいと希望する割合が高くなっている。子どもが小学生以上になると9割以上の女性が就業を希望している。

一方、現実をみると、全体に「働いていない」割合が希望より高くなっている。働いている女性は、「パート・アルバイト」が多く、年代に大きな変化はない（表3を参照）。

家族形成期における女性の就業希望が、「家でできる仕事」、「短時間就業」、「フルタイムだが残業のない仕事」というものが現実にあまり存在しないということが言える。子どもが3歳以下の時に、「働きたくない」とする女性が離職することなく、育児休業を取得することで就業継続できることは、就業を希望するものにとって有益であり、企業にとっても有益と考える。

表2 理想の働き方：単数回答 n=3,100

単位：%

	未婚	既婚・子どもなし	子ども3才以下	子ども4歳から小学校入学	子どもが小学生	子どもが中学生以上
働きたくない	1.7	2.6	57.6	27.7	9.4	4.9
家でできる仕事	1.8	2.8	22.7	26.5	13.8	6.0
短時間勤務	1.3	6.4	12.8	33.5	48.2	25.8
フルタイムだが残業のない仕事	20.0	43.8	6.2	11.4	26.3	51.8
残業もあるフルタイムの仕事	75.4	44.4	0.5	0.9	2.3	11.5

資料出所：内閣府男女共同参画局「女性のライフプランニング支援に関する調査」2007年3月  
 （注）30代・40代女性3100人を対象とした調査。

表3 現実の働き方：単数回答 n=3,100

単位：％

	未婚	既婚 子どもなし	子ども 3歳以下	既婚子ども 4・5歳	既婚子ども 6～11歳	既婚子ども 12歳以上
働いていない	11.3	43.5	74.9	62.6	55.9	45.3
在宅ワーク・内職	1.3	1.4	0.6	3.1	1.7	1.1
パート・アルバイト	13.0	17.3	8.6	17.4	25.9	30.8
契約・派遣等	21.2	12.4	1.8	3.6	3.3	7.8
正社員	43.4	17.9	10.3	8.7	6.6	8.5
自営・家族従業等	8.4	5.3	3.5	4.6	6.2	5.4
その他	1.2	2.2	0.2	0.0	0.4	1.1

資料出所：内閣府男女共同参画局「女性のライフプランニング支援に関する調査」2007年3月  
(注) 30代、40代女性3100人を対象とした調査。

以上、女性の働き方の状況と女性の就業意識の変化をみてきた。年々、女性の労働力は高まり、家族形成期においても継続就業を希望している女性が多いことが確認できた。しかし、依然、家族形成期においては、働いていない割合が多いことも確認できた。いわゆるM字カーブの谷にあたる家族形成期の女性が働ける環境を整えるためのWLB施策は、重要な施策となる。

## 2. 全国の女性雇用特性

### (1) 標準回帰分析

女性の労働力率に影響を与える要因が、全国的にどのような傾向を示すのか、7つの変数を使用し、分析した<sup>4)</sup>。

$$y = 0.149x_1 + 0.139x_2 + 0.451x_3 + 1.146x_4 - 1.378x_5 \quad \text{相関係数:0.986}$$

(3.341)      (3.952)      (6.993)      (7.89)      (-8.164)

y：世帯当たり女性就業比率、x<sub>1</sub>：1人当たり県民雇用報酬、x<sub>2</sub>：世帯当たり保育所、x<sub>3</sub>：3世代世帯比率、x<sub>4</sub>：世帯当たり女性管理職業比率、x<sub>5</sub>：現



## 金給与

なお、変数のうち持家比率と通勤・通学時間は、t値から世帯当たりの女性就業比率に影響が少ない結果となったために排除した。

上記の分析結果から、世帯当たりの女性就業比率に最も影響しているのは、マイナスに現金給与であり、プラスに世帯当たり女性管理職業比率、3世代世帯比率、1人当たり県民雇用報酬、世帯当たり保育所の順に影響している。

## (2) 主成分分析

分析結果は、表4、表5、図4の通りである。

表4の主成分負荷量の通り、第1主成分では、全体の約60%を説明している。第2主成分は、全体の約18%を説明、第3主成分では、全体の約12%を説明している。

以下、表5では、都道府県別の分析結果を示し、グループ分けをした。図4は、グループ分けした結果を色分けし、全国の傾向が分かるようにした。

表4 主成分負荷量

変数	第1主成分	第2主成分	第3主成分
1人当たり県民雇用者報酬	<b>.885</b>	.115	.275
持家比率	<b>-.791</b>	.127	.393
世帯当たり保育所	<b>-.842</b>	.345	.340
3世代世帯比率	<b>-.765</b>	<b>.400</b>	<b>.439</b>
通勤・通学時間	<b>.721</b>	-.192	<b>.537</b>
現金給与	<b>.712</b>	<b>.657</b>	-.223
世帯当たり管理的職業女性	.382	<b>.904</b>	-.138
寄与率 (%)	57.419	18.103	12.604
累積寄与率 (%)	57.419	75.522	88.126

注) 太字の数字は、絶対値が1以上のものを表す。

表5 主成分得点

都道府県	第1主成分	第2主成分	第3主成分	クラスター	都道府県	第1主成分	第2主成分	第3主成分	クラスター
北海道	0.947	0.132	<b>-2.049</b>	6	滋賀県	-0.111	-1.015	<b>1.352</b>	5
青森県	<b>-1.149</b>	0.235	-0.674	2	京都府	<b>1.095</b>	0.430	-0.503	1
岩手県	-0.774	<b>1.804</b>	-0.413	3	大阪府	<b>1.974</b>	0.123	-0.410	1
宮城県	0.818	<b>1.191</b>	0.202	3	兵庫県	<b>1.197</b>	0.264	0.161	1
秋田県	<b>-1.331</b>	-0.114	0.569	2	奈良県	<b>1.064</b>	0.343	<b>1.577</b>	5
山形県	<b>-1.518</b>	0.810	1.091	2	和歌山県	-0.071	-0.653	0.025	0
福島県	-0.262	<b>1.436</b>	0.189	3	鳥取県	<b>-1.199</b>	0.728	-0.177	2
茨城県	0.014	-0.695	<b>1.593</b>	5	島根県	<b>-1.224</b>	0.060	-0.002	2
栃木県	0.241	0.911	0.510	0	岡山県	0.134	-0.738	0.365	0
群馬県	-0.005	0.137	0.231	0	広島県	0.619	-0.587	-0.447	0
埼玉県	0.937	<b>-1.446</b>	1.295	4	山口県	0.102	0.007	<b>-1.438</b>	6
千葉県	<b>1.115</b>	-0.964	0.991	1	徳島県	-0.246	0.553	-0.474	0
東京都	<b>3.417</b>	1.612	0.578	1	香川県	0.211	<b>1.118</b>	-0.568	3
神奈川県	<b>1.887</b>	-1.580	1.606	1	愛媛県	-0.510	<b>-2.059</b>	-1.153	4
新潟県	<b>-1.157</b>	-0.020	0.874	2	高知県	0.086	1.146	<b>-1.633</b>	6
富山県	-1.357	-0.856	<b>1.944</b>	5	福岡県	0.995	0.293	<b>-1.143</b>	6
石川県	-0.797	-0.191	0.028	0	佐賀県	-0.808	<b>1.104</b>	0.186	3
福井県	<b>-1.326</b>	<b>1.284</b>	0.919	2	長崎県	-0.413	-0.618	-0.998	0
山梨県	-0.126	0.816	-0.022	0	熊本県	-0.279	0.782	-0.750	0
長野県	-0.581	0.260	0.696	0	大分県	-0.088	-0.535	<b>-1.184</b>	6
岐阜県	-0.662	0.549	0.699	0	宮崎県	-0.617	-0.271	<b>-2.063</b>	6
静岡県	-0.175	-0.062	0.388	0	鹿児島県	-0.496	<b>-2.710</b>	-1.135	4
愛知県	0.737	0.14	-0.206	0	沖縄県	0.000	<b>-2.089</b>	-1.502	4
三重県	-0.306	-0.939	0.876	0					

注) 太字の数字は、絶対値が1以上のものを表す。

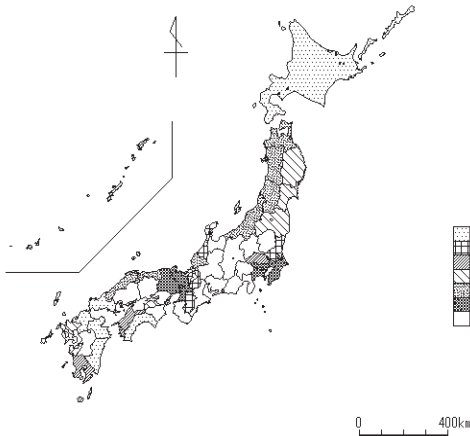


図4 主成分得点によるクラスター

注) 1は第1主成分のプラス、2は第1主成分のマイナス、3は第2主成分のプラス、4は第2主成分のマイナス、5は第3主成分のプラス、6は第3主成分のマイナス、0は特徴のない（ $-1 <$ 主成分負荷量 $< 1$ ）自治体をそれぞれ示している。

## (2) 分析結果からみる地域特性

第1主成分:この主成分は、全体の約60%を説明している。主成分負荷量(表4)から、1人当たり県民雇用者報酬、通勤・通学時間、現金給与がそれぞれプラスに強く作用している。逆に持家比率、世帯当たり保育所、3世代世帯比率がマイナスに強く作用している。

主成分得点(表5および図4)からプラスに強く関わっている都道府県は、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県である。一方マイナスに強く関わっている都道府県は、青森県、秋田県、山形県、新潟県、福井県、鳥取県、島根県など日本海側に集中している。

第2主成分:この主成分は、全体の約18%を説明している。主成分負荷量(表4)から、世帯当たり管理的職業女性数がプラスに強く作用しており、現金給与および3世代世帯比率がそれぞれプラスに比較的作用している。逆にマイナスに作用している変数は見当たらなかった。主成分得点(表5および図4)から、プラスに強く関わっている都道府県は、岩手県、宮城県、福島県、香川県、佐賀県である。一方マイナスに強く関わっている都道府県は、埼玉県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県である。

第3主成分:この主成分は、全体の約13%を説明している。主成分負荷量(表4)から、通勤・通学時間および3世代世帯比率がプラスに比較的作用している。逆にマイナスに作用している変数は見当たらなかった。主成分得点(表5および図4)から、プラスに強く関わっている都道府県は、茨城県、富山県、滋賀県、奈良県である。一方マイナスに強く関わっている都道府県は、北海道、山口県、高知県、福岡県、大分県、宮崎県である。

今回、事例として福井県を紹介するが、福井県と同じ傾向を示す都道府県が日本海側に集中していることが分かった。つまり、持家比率が高く、3世代世帯比率が他府県より高く、世帯当たり保育所も多く、地域で働ける場所があるということである。

### 3. 福井県の女性雇用環境特性

人口80万人ほどの小さい県である福井県の女性の働きかた、労働力を政府の調査に基づいて分析し、地域特性を明らかにしていく。

#### (1) 女性の労働力率

福井県の女性の労働力率は、図5の通り、2010年国勢調査によると53.0%で全国平均の49.6%を上回っているが、年々低くなってきている。また、年齢別労働力率をみると、30歳代前半を底とするM字カーブを描いている。これは、全国と同様に、この時期結婚、子育てなどの事情で離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためである。

女性の労働力率が一時的に最も低くなる30～34歳での福井県の女性労働力率は77.7%で、全国平均の69.4%を大きく上回っている（図6参照）。

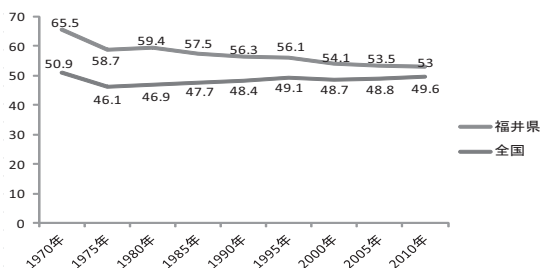


図5 福井県の女性労働力率の推移 単位：%

資料出所：福井県2012年度版「男女共同参画年次報告書」18ページより筆者が作成

なお、データは、総務省「国勢調査」によるもの。2000年・2005年・2010年の労働力率は、15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には

女性の働きやすさに関する研究

20歳代後半であったものが、2010年には30歳代前半へと移っている。また底の落ち込みも浅くなっている。このような変化は、全国の状況と同じく、女性の晩婚、晩産化による子育て期の年齢の上昇や、少子化による子育て期間の短縮によるものと福井県は分析している。

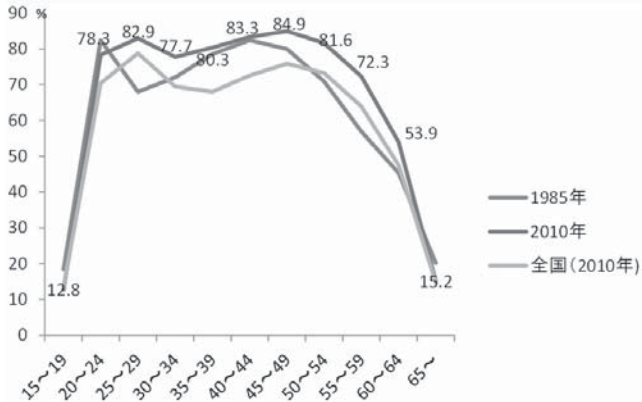


図6 福井県女性の年齢別労働力率

資料出所：福井県2012年度版「男女共同参画年次報告書」18ページ。  
データは、総務省「国勢調査」によるもの。

(2) 共働き世帯

福井県の一般世帯における共働き世帯割合は36.4%、夫婦世帯における共働き世帯割合は56.8%で就業率が高いことと、全国的にみても働く女性が多い県といえる。

表6 一般世帯における共働き世帯割合(2010年)

1位	福井県	36.4%
2位	山形県	36.1%
3位	富山県	35.1%
4位	新潟県	33.0%
5位	長野県	32.9%
	全国	24.5%

表7 夫婦世帯における共働き世帯割合 (2010年)

1位	福井県	56.8%
2位	山形県	55.7%
3位	島根県	54.8%
4位	石川県	54.8%
5位	富山県	54.7%
	全国	45.4%

資料出所：表6、表7ともに福井県2012年度版「男女共同参画年次報告書」21ページ。

### (3) 福井県民の就業意識と育児

福井県の性別役割分業意識は、先行研究で全国平均に比べて「保守的」との結果がでて<sup>5)</sup>いる。内閣府が2009年10月に調査した「男女共同参画に関する調査」によると、全国の性別役割分業意識は、表8の通りで、福井県の性別役割分業意識は、表9の結果となった。福井県は、20歳以上の福井県民から無作為抽出した2000人を対象とする「男女共同参画に関する意識調査」を2010年7月に実施した。

表8 性別役割分業意識 (全国)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
全体 (N=3240)	10.6%	30.7%	31.3%	23.8%	3.6%
女性 (N=1730)	9.5%	27.8%	32.0%	26.6%	4.0%
男性 (N=1510)	11.9%	34.0%	30.4%	20.7%	3.1%

資料出所：内閣府「男女共同参画に関する調査」2009年10月調査

全国では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えかたの賛否は、全体でみると「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた賛成派は41.3%、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた反対派は55.1%と、10%以上「反対派」が多い。男女別では「賛成派」は女性で37.3%、男性で45.9%と男性の方が多く、「反対派」は女性が58.6%、男性が51.1%と女性の方が多かった。

女性の働きやすさに関する研究

表9 性別役割分業意識（福井）

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
全体 (N=1074)	7.9%	38.8%	29.5%	18.4%	5.3%
女性 (N=574)	7.3%	35.9%	31.5%	18.8%	6.4%
男性 (N=474)	8.6%	41.1%	27.2%	19.0%	4.0%

資料出所：福井県「男女共同参画に関する意識調査」2010年7月調査

福井県全体は、「賛成派」が46.7%、「反対派」が47.9%とほぼ同じ割合となっている。男女別にみると「賛成派」は女性が43.2%、男性で49.7%と男性が多く、「反対派」は女性で50.3%、男性で46.2%と女性の割合が多い結果となっている。

福井県の性別役割分業意識を性別ごとに年代別に集計したものが表10である。

いずれも60歳以上で「賛成派」が過半数を超え、高齢者ほど固定的な性別役割分業意識が強いといえる。

表10 性別役割分業意識（福井県・年代別）

		賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
女性	20 - 39歳 (N=130)	4.6%	24.6%	36.2%	23.8%	10.8%
	40 - 59歳 (N=203)	3.4%	30.0%	36.5%	22.7%	7.4%
	60歳以上 (N=240)	12.1%	47.1%	25.0%	12.5%	3.3%
男性	20 - 39歳 (N=99)	7.1%	34.3%	23.2%	25.3%	10.1%
	40 - 59歳 (N=172)	3.5%	34.3%	36.6%	22.1%	3.5%
	60歳以上 (N=202)	13.9%	50.5%	21.3%	12.9%	1.5%

資料出所：福井県「男女共同参画に関する意識調査」2010年7月調査

表11 性別役割分業意識（全国）

		賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
女性	20 - 39歳 (N=425)	4.7%	28.0%	37.2%	25.9%	4.2%
	40 - 59歳 (N=640)	3.7%	27.8%	33.1%	31.3%	4.1%
	60歳以上 (N=665)	18.2%	27.7%	27.7%	22.6%	3.9%
男性	20 - 39歳 (N=367)	4.1%	36.8%	32.7%	22.3%	4.1%
	40 - 59歳 (N=503)	8.4%	34.8%	32.0%	22.1%	3.8%
	60歳以上 (N=640)	19.1%	31.7%	27.8%	19.4%	2.0%

資料出所：内閣府「男女共同参画に関する調査」2010年7月

表11の通り全国のデータを年代ごとに比較すると、20～39歳、40～59歳では、大きな差はみられないが、60歳以上の高齢層では男女とも福井県の方が、「賛成派」で10%以上多く、「反対派」が10%以上少ない。

以上、みてきたように福井県は、高齢層で保守的な傾向がみられる。福井県は、3世代同居率が高く、家族形成期における女性にとって、就業継続に影響を与える要因となっていることが推察できる。

次に、就業意識についてみてみると、内閣府の2012年10月調査「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」とする考え方は、全国データにおいて、男性は46.6%、女性で48.3%であった。福井県では、2010年度に実施した県民意識調査では、「結婚、出産にかかわらず職業を続けるほうがよい」とする考え方は、男性で38.1%、女性で38.9%、「結婚、出産後は家事・育児に支障のない職業にかえるほうがよい」とする考え方は、男性で27.2%、女性で23.9%であった。

「女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっていると思われることはなんですか」との質問では、「育児」と回答した人は、女性で74.5%、男性で73.5%、「老人や病人の世話」と回答した人は、男性で39.0%、女性で49.6%であった。

有業者の1日の生活時間（週平均）についてみてみると、表12の通りであった。



女性の働きやすさに関する研究

この調査結果から福井県の女性は、全国平均より仕事し、家事もこなす多忙な生活をしていることがわかる。また、男性の育児時間が週平均8分で全国5位となっているが、男性が育児に参画している状況とはいえない。

表12 福井県の男性・女性の1日（有業者の週平均）

		1次活動	2次活動 全体			3次活動	
			うち仕事時間	うち家事時間	うち育児時間		
男性	福井県	10時間19分	8時間13分	7時間1分	12分	8分	5時間29分
		15位	31位	16位	17位	5位	19位
	全国	10時間11分	8時間26分	6時間56分	11分	7分	5時間23分
女性	福井県	10時間17分	8時間55分	5時間8分	2時間21分	19分	4時間49分
		28位	7位	15位	8位	14位	37位
	全国	10時間20分	8時間37分	4時間50分	2時間10分	17分	5時間3分

資料出所：福井県2012年度版「男女共同参画年次報告書」26ページ。データは、総務省「2011年社会生活基本調査」によるもの。

#### (4) 正規雇用割合

福井県の女性の正規雇用割合は、図7のように60歳以上を除いて、全国平均よりも高い水準を示しています。一般に、結婚や出産を迎える20代後半から正規雇用割合が低下する傾向にあるが、福井県では55～59歳まで50%以上を維持しています。全国では、35～39歳で正規雇用割合は50%を下回り、以後、40%台で推移しています。

この背景には、繊維産業や眼鏡枠製造業などの地場産業が盛んなことから、就業の機会が身近にあったことや三世同居率が高く子育てに祖父母の協力が得られること、早くから保育所の整備が進んでいたことなどがあげられる。

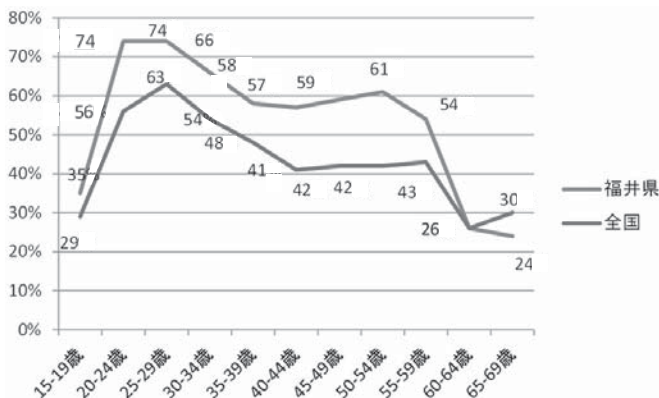


図7 女性の年齢別正規雇用割合（福井県）

資料出所：総務省労働力調査、福井県労働状況調査 2007年

女性の正規雇用を産業別にみても、福井県は図8、全国は図9のようになった。

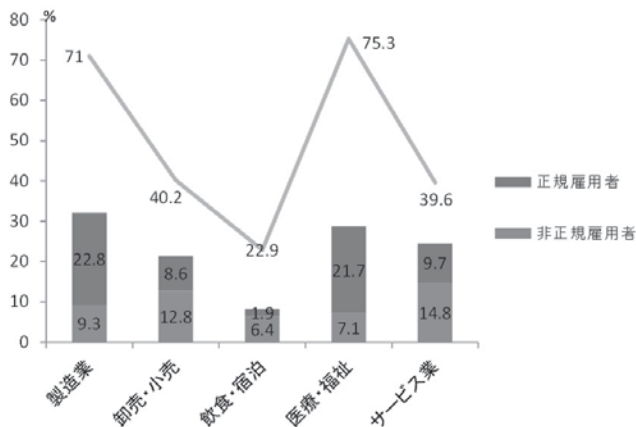


図8 女性の産業別 正規・非正規雇用者数と正規雇用割合（福井）

雇用者数：千人

資料出所：総務省労働力調査、福井県労働状況調査 2007年

図8のように福井県は製造業に従事する女性が多く、正規雇用割合が高いことが特徴である。

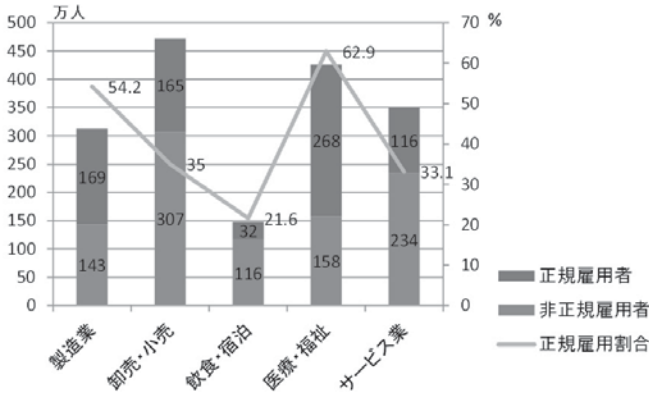


図9 女性の産業別正規・非正規雇用者数と正規雇用割合（全国）

資料出所：総務省労働力調査、福井県労働状況調査 2007年

全国のデータでは、一般的に正規雇用割合が低い卸売・小売業に従事する女性が最も多いことが特徴である。

福井県において三世代同居割合が高いこと、待機児童<sup>6)</sup>がゼロであることから出産・育児を担う家族形成期の女性の負担を軽減し、正規雇用者として仕事を継続することに寄与していることが推察できる。

#### 4. おわりに

本稿では、女性の労働力の現状を把握するとともに、女性の雇用に関する全国的な特性を明らかにするために、7つの変数を使用し、回帰分析を試みた。

その結果、日本海側に位置する都道府県は、同じ傾向を示していることが分かった。つまり、持家比率が高く、世帯当たりの保育所、3世代世帯比率も高く、

地域内で働ける場所があると言える。本稿において、労働力率の高い福井県を紹介したが、その典型的な地域と言える。

福井県の女性労働力率の高さは、注目する点であるが、保守的な役割分業意識の強さ、三世代同居率の高さ、待機児童数ゼロが示すように保育施設の充実、古くから繊維産業や眼鏡枠産業などの地場産業盛んで、就業の機会が身近にあったことが、女性の労働力率の高さに寄与しているといえる。

今後、三世代同居率が低くなり、少子高齢化が進むなかで、ますます家族形成期の女性にとって就業継続が難しくなっていくだろう。したがって、3世代世帯比率が低下していく中で、育児休業制度、介護に関する制度などの拡充を図っていくことが重要である。

親に頼れない状況が進むなかで、男性の働き方によって女性の育児、家事負担への影響が大きくなる。男性の労働時間、女性の労働時間は、出産・育児期の就業継続に大きな影響を与えることとなる。

今回、7つの変数を使用して全国の女性雇用に関する特性を分析したが、今後は、分析要因について研究を深め、さらに地域特性を明らかにし、地域にあった女性の働きやすさについて研究を深めたい。

この場を借りて、本研究ノートは2013年6月23日、中部大学名古屋キャンパスにおいて開催された名古屋地理学会で発表したものであり、当日は、他大学の諸先生方より貴重なご意見を頂き、今後の研究に生かしていきます。

#### 注)

- 1) 女性の高学歴化について、女性の大学進学率は1970年代では10%台、2000年に入ると30%を超えた。
- 2) (財) 21世紀職業財団 [2010] 『女性労働の分析』 p115
- 3) 武石恵美子 [2009] 『女性の働き方』 p19-p21
- 4) データは、2007年就業構造基本調査、2010年国勢調査、2011年社会生活基本調査を使用した。

## 女性の働きやすさに関する研究

- 5) 性別役割分業の意識面について、塚本利幸は、[2007]『男女共同参画の実践』のなかで福井県と全国平均を比較し、福井県は、性別役割分業意識が強く、保守的であることを明らかにしている。
- 6) 待機児童数：保育所に入園を希望したのに入れない児童の数

## 参考文献

- 内閣府（2012）『男女共同参画に関する世論調査』
- 福井県（2012）『男女共同参画年次報告書』
- 福井県（2007）『統計スポット情報』No.131
- 総務省統計局（2012）『統計調査ニュース』No.309
- 富士谷あつ子 塚本利幸（2007）『男女共同参画の実践』明石書房
- 武石恵美子（2009）『女性の働き方』ミネルヴェア書房
- 渡辺 峻（2009）『ワーク・ライフ・バランスの経営学』中央経済社
- 佐藤博樹・武石恵美子（2011）『ワーク・ライフ・バランスと働き方革命』勁草書房
- 山口一男・樋口美雄（2008）『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』日本経済新聞出版社
- 篠原 収（2008）『男女共同参画社会を超えて』新水社
- 佐藤博樹・武石恵美子（2010）『職場のワーク・ライフ・バランス』日経文庫
- 独立行政法人 労働政策研究・研修機構（2012）『ワーク・ライフ・バランスの焦点』
- 今村寛治・守屋貴司・黒田兼一（2009）『人間らしい「働き方」・「働かせ方」』ミネルヴェア書房
- 久本憲夫・玉井金五（2008）『ワーク・ライフ・バランスと社会政策』法律文化社
- 武石恵美子（2012）『日本のワーク・ライフ・バランスを考える』ミネルヴェア書房
- 日本労働研究雑誌「ワーク・ライフ・バランスの概念と現状」独立行政法人 労働政策研究・研修機構 No.599
- （財）21世紀職業財団（2011）『女性労働の分析 2010年』財団法人21世紀職業財団

